

水田の利用状況の推移

○ 平成21年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。

〔21年産〕 水稻作付面積:164万ha

主食用米:159万ha

加工用米:2.6万ha ※ □、()は飼料用米のみの面積

飼料用米等:1.8万ha(0.4万ha)

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔22年産〕 水稻作付面積:166万ha

主食用米:158万ha

加工用米:3.9万ha

飼料用米等:3.7万ha(1.5万ha)

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔23年産〕 水稻作付面積:163万ha

主食用米:153万ha

加工用米:2.8万ha

飼料用米等:6.6万ha(3.4万ha)
備蓄米:1.2万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔24年産〕 水稻作付面積:164万ha

主食用米:152万ha

加工用米:3.3万ha

飼料用米等:6.8万ha(3.5万ha)
備蓄米:1.5万ha

大豆:11万ha

麦:17万ha

〔25年産〕 水稻作付面積:165万ha

主食用米:152万ha

加工用米:3.8万ha

飼料用米等:5.4万ha(2.2万ha)
備蓄米:3.3万ha

大豆:11万ha

麦:17万ha

〔26年産〕 水稻作付面積:164万ha

主食用米:147万ha

加工用米:4.9万ha

飼料用米等:7.1万ha(3.4万ha)
備蓄米:4.5万ha

大豆:11万ha

麦:17万ha

〔27年産〕 水稻作付面積:162万ha

主食用米:141万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.5万ha(8.0万ha)
備蓄米:4.5万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔28年産〕 水稻作付面積:161万ha

主食用米:138万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.9万ha(9.1万ha)
備蓄米:4.0万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔29年産〕 水稻作付面積:160万ha

主食用米:137万ha

加工用米:5.2万ha

飼料用米等:14.3万ha(9.2万ha)
備蓄米:3.5万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔30年産〕 水稻作付面積:159万ha

主食用米:139万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.1万ha(8.0万ha)
備蓄米:2.2万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔令和元年産〕 水稻作付面積:158万ha

主食用米:138万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.4万ha(7.3万ha)
備蓄米:3.3万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

〔2年産〕 水稻作付面積:158万ha

主食用米:137万ha

加工用米:4.5万ha

飼料用米等:12.6万ha(7.1万ha)
備蓄米:3.7万ha

大豆:11万ha

麦:18万ha

〔3年産〕 水稻作付面積:156万ha

主食用米:130万ha

加工用米:4.8万ha

飼料用米等:17.5万ha(11.6万ha)
備蓄米:3.6万ha

大豆:12万ha

麦:-万ha
(11月下旬公表予定)

※ 水稻、麦、大豆:「耕地及び作付面積統計」、主食用米:「作物統計」、加工用米、飼料用米等(飼料用米、米粉用米、WCS用米、新市場開拓用米等):「新規需要米の取組計画認定状況」、備蓄米:穀物課調べ

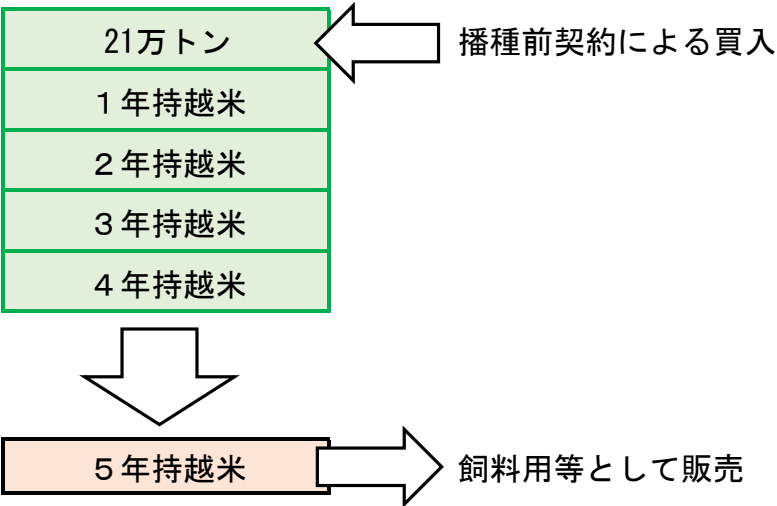
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に21万トン（※）程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度としてきたが、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」が平成30年12月30日に発効となったことから、今後は「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度となる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則21万トン程度 × 5年間程度 → 100万トン程度

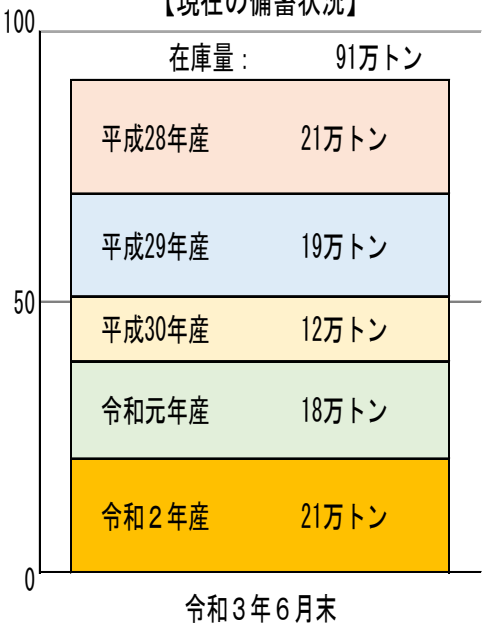


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

平成28年産	22.5万トン
平成29年産	19万トン
平成30年産	12万トン
令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン
令和3年産	21万トン（予定）

【現在の備蓄状況】



注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄

精米備蓄事業

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《具体的な実施スキーム》

○ 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施

- 備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
- 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

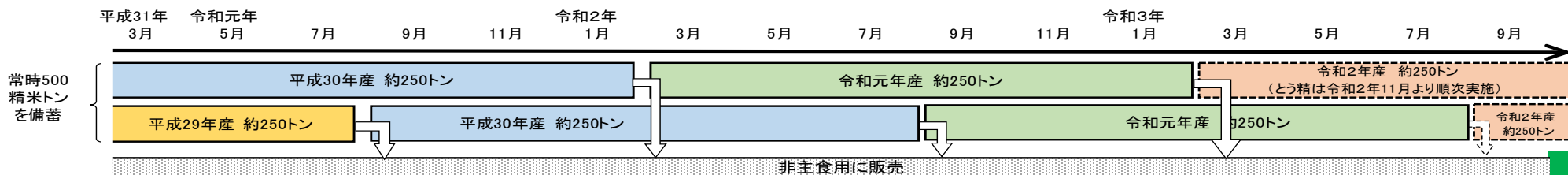
○ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

《対応実績》

- 平成28年4月の「熊本地震」発生を受け、27年産約86トン进行供給

具体的なスケジュール（予定）

（備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。）



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要（平成24年産～平成30年産において実施）

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分(%)	脂肪酸度(mg)	濁度(ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.3	16.4	-1.1	2.2
10ヶ月	14.3	6.8	17.1	-1.4	2.0
12ヶ月	14.4	7.6	14.9	-1.3	2.0
14ヶ月	14.2	7.6	15.0	-1.4	1.9
16ヶ月	14.2	7.8	13.4	-1.5	2.0
18ヶ月	14.3	8.4	13.9	-1.7	1.8

※1 食味等分析試験（理化学分析及び食味評価）は、分析機関に委託（食味評価（官能試験）は20名のパネリストにより実施）。

※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均（ただし、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかった産地品種銘柄を除く）。

※3 備蓄用精米（無洗米）は、温度15℃以下、湿度60～65%（目安）の低温倉庫で保管。

（参考）・水分は、農産物規格規程における精米（完全精米・一等）の基準が15.0%以下とされている。

・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている（特段の基準はなし）。

・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている（全国無洗米協会の濁度基準による）。

・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価（-1は「わずかに不良」）。

・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。

⇒ 15℃以下で保管した場合、精米後12ヶ月経過しても食味は大幅に低下しないという結果

○ 販売（非主食用への販売）の概要

販売開始	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)	令和3年9月現在
H25年 3月	2ヶ月	102	1,900	102	1ヶ月
H25年 5月	4ヶ月	99	585	99	1ヶ月
H25年 7月	6ヶ月	102	345	102	1ヶ月
	8ヶ月	100	202	100	4ヶ月
H26年 1月	10ヶ月	101	203	101	4ヶ月
	12ヶ月	202	405	202	4ヶ月
H26年 3月	8ヶ月	100	350	100	2ヶ月
H26年 9月	8ヶ月	252	1,971	411	12ヶ月
H27年 2月	13ヶ月	159			7ヶ月
	11ヶ月	101	354	101	7ヶ月
H27年 5月	8ヶ月	258	1,129	258	4ヶ月
H27年 10月	8ヶ月	256	1,786	256	10ヶ月
H28年 2月	9ヶ月	256	1,470	256	5ヶ月
H28年 8月	10ヶ月	255	576	255	1ヶ月
H29年 3月	12ヶ月	170	951	170	1ヶ月
H29年 5月	12ヶ月	258	1,392	258	2ヶ月
H29年 8月	12ヶ月	87	151	87	5ヶ月
H30年 2月	12ヶ月	254	584	254	1ヶ月
H30年 5月	12ヶ月	257	533	257	1ヶ月
H31年 2月	12ヶ月	256	618	256	20ヶ月
R元年 8月	15ヶ月	260	780	260	10ヶ月
R2年 2月	12ヶ月	257	641	187	20ヶ月
R2年 8月	12ヶ月	254	451	181	14ヶ月
R3年 3月	13ヶ月	256	525	224	7ヶ月
R3年 8月	12ヶ月	253	64	51	2ヶ月

⇒販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。

福島県における県産米の安全・安心確保への取組

作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全性を確保

- 除染やカリ施肥による吸収抑制対策を実施
- 福島県では、平成24年産米以降、県全域で全量全袋検査を実施
平成27年産米以降は基準値※超過なし
- 令和2年産米からモニタリング(抽出)検査に移行(旧避難指示区域等を除く)

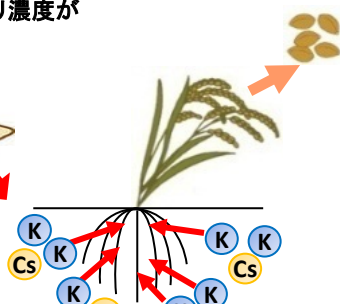
米の全量全袋検査



カリ施肥による稲の吸収抑制対策

土壤中のカリ濃度が
適正な場合

カリ施肥



放射性セシウムの
吸収は抑制される

○全量全袋検査の検査結果

(出典)ふくしまの恵み安全対策協議会 令和3年10月31日現在

年度	検査点数	基準超過 点数※1	基準値超過 割合(%)※1
平成25年度	11,006,552	28	0.0003
平成26年度	11,014,971	2	0.00002
平成27年度	10,498,720	0	0
平成28年度	10,266,012	0	0
平成29年度	9,976,698	0	0
平成30年度	9,251,056	0	0
令和元年産	9,492,612	0	0
令和2年産※2	320,381	0	0
令和3年産	206,050	0	0

※1 食品衛生法に基づき、100Bq/kgを基準値

※2 令和2年産からは、避難指示区域等のあった12市町村(田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町(旧山木屋村))のみの値